議案第241号

福岡市西部地域交流センターに係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成29年12月12日

福岡市長 髙 島 宗一郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市西部地域交流センターの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市西部地域交流センターに係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設 福岡市西部地域交流センター
- 2 指定管理者に指定する者

魅力ある「さいとぴあ」マネジメントグループ

代表者 福岡市博多区博多駅東一丁目16番14号

三笠特殊工業株式会社

福岡市博多区綱場町5番6号

特定非営利活動法人 九州コミュニティ研究所

3 指定する期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで